

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年3月14日

【四半期会計期間】 第20期第2四半期(自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)

【会社名】 テックファーム株式会社

【英訳名】 Techfirm Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 千原 信悟

【本店の所在の場所】 東京都新宿区大久保一丁目3番21号

【電話番号】 03 - 3200 - 2012 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 松本 圭太

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区大久保一丁目3番21号

【電話番号】 03 - 3200 - 2012 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 松本 圭太

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期 累計期間	第20期 第2四半期連結 累計期間	第19期 第2四半期 会計期間	第20期 第2四半期連結 会計期間	第19期
会計期間	自 平成21年 8月1日 至 平成22年 1月31日	自 平成22年 8月1日 至 平成23年 1月31日	自 平成21年 11月1日 至 平成22年 1月31日	自 平成22年 11月1日 至 平成23年 1月31日	自 平成21年 8月1日 至 平成22年 7月31日
売上高 (千円)	1,043,084	1,428,688	513,244	768,930	2,407,475
経常利益又は 経常損失() (千円)	37,865	25,416	49,812	28,237	108,229
当期純利益又は 四半期純損失() (千円)	24,959	33,195	31,407	16,355	37,811
純資産額 (千円)			788,806	805,680	851,334
総資産額 (千円)			1,181,081	1,463,646	1,377,618
1株当たり純資産額 (円)			34,786.78	35,535.84	37,547.77
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失() (円)	1,097.87	1,465.77	1,386.69	722.19	1,666.38
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			66.7	55.0	61.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	60,521	73,560			156,354
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	92,801	26,553			179,385
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	136,395	144,276			164,274
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			185,440	387,774	343,610
従業員数 (名)			197	183	191

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 第19期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第19期第2四半期連結累計(会計)期間に代えて第19期第2四半期累計(会計)期間について記載しております。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 第19期第2四半期累計(会計)期間及び第20期第2四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の連結子会社が解散しております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) エクシーダ㈱	東京都新宿区	58,000	ソフトウェア開発及び販売 通信機器及びコンピュータ 機器の販売 労働者派遣事業等	所有 100.0	当社の受託開発等の一部を受託 役員の兼任2名 販売代理店契約

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 平成22年12月27日開催の臨時株主総会にて解散を決議し、現在清算手続中であります。なお、清算手続未了のため、連結の範囲に含めております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数(名)	183
---------	-----

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数(名)	183
---------	-----

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループはソフトウェア受託開発の単一事業を営んでおります。

また、第19期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期比較は行っておりません。

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

事業の名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)	
	生産高(千円)	
ソフトウェア受託開発	546,157	
合計	546,157	

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 連結会社間取引については相殺消去をしております。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績は、次のとおりであります。

事業の名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
ソフトウェア受託開発	595,662	531,600
合計	595,662	531,600

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 Gガイドモバイル関連及び自社プロダクト等のサービス提供については、受注生産を行っていないため、受注実績の記載をしております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

事業の名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)
	販売高(千円)
ソフトウェア受託開発	768,930
合計	768,930

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	184,119	23.9
(株)フルキャスト	149,752	19.5

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 連結会社間取引については相殺消去をしております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第19期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期比較は行っておりません。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、一部に景気回復や企業収益改善の兆しがみられるものの、為替の円高基調や海外景気の下振れ懸念、デフレの影響等を背景に、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましても、企業のIT投資意欲は改善しつつあるものの、IT投資予算の削減による縮小、延期、投資対効果に対する精査等により、依然として厳しい状況にあります。また、携帯電話市場にあつては、iPhoneやAndroid等のスマートフォン及びタブレット型端末の普及等により、今後も新しい技術や多種多様なサービスの展開に向けた需要は続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは引き続きソフトウェア開発を中心としたソリューションの受託開発、運用・保守事業の拡大に注力するとともに、新規顧客の開拓、既存顧客との関係強化を掲げ、顧客ニーズに合わせたITサービスの提供等に努めてまいりました。

業務体制につきましては、今後の成長軌道の確立を実現するために、平成22年8月より「営業本部」を新設し、より効率的で機動力のある営業体制を確立するとともに、顧客への戦略的な営業展開、顧客ニーズに対応した横断的なソリューションサービスの提案に努め、営業力・受注力の拡大に取り組んでまいりました。その結果、iPhoneやAndroid等のスマートフォン及びタブレット型端末向けのアプリケーション開発、業務システム等の受注が伸びたことにより、売上高は当初の予想を上回りました。

平成22年11月には、事務所費用の削減、コミュニケーションロスの削減、業務効率及び生産性の向上を目的として本社及び分室の2か所の拠点を1か所に集約する本社移転が完了し、今後の収益獲得体制が整いました。しかしながら、子会社であるエクシーダ株式会社において競合他社との販売競争の激化やそれに伴う価格の低下等、同社を取り巻く環境が厳しく推移したこと、また、製品開発の遅れが生じたことにより、想定以上に業績が低迷したため、当第2四半期連結会計期間における営業利益、経常利益につきましては、当初の予想を下回りました。また、子会社の解散に伴う特別損失の発生等により、四半期純利益につきましても、当初の予想を下回りました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は768,930千円、営業利益26,901千円、経常利益28,237千円、四半期純損失16,355千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ176,130千円増加し、1,186,139千円となりました。この主な要因は、仕掛品が19,414千円減少したものの、旧日本の保証金の返還に係る未収金等の増加によりその他が91,126千円増加、現金及び預金が44,163千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ92,962千円減少し、274,647千円となりました。この主な要因は、本社移転による事務所設備等の取得により有形固定資産が62,660千円増加したものの、旧日本の保証金の返還等により投資その他の資産が83,098千円、ソフトウェアの減価償却及び減損損失により無形固定資産が72,525千円減少したことによるものであります。

繰延資産は、2,859千円となりました。これは社債発行費によるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ86,027千円増加し、1,463,646千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ19,107千円増加し、535,036千円となりました。この主な要因は、未払法人税等が18,391千円減少したものの、短期借入金が64,000千円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ112,574千円増加し、122,929千円となりました。この主な要因は、社債が80,000千円増加、資産除去債務が17,720千円増加したことによるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ131,681千円増加し、657,966千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ45,654千円減少し、805,680千円となりました。この主な要因は、四半期純損失33,195千円を計上したこと、さらに、平成22年7月期の期末配当を行ったことにより利益剰余金が45,651千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、387,774千円となり、第1四半期連結会計期間末に比べ12,271千円の増加となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において営業活動により使用した資金は、68,242千円となりました。

この主な内訳は、仕入債務の増加額48,055千円、減損損失45,875千円の計上等による資金の増加要因があった一方、税金等調整前四半期純損失を42,558千円計上、賞与引当金の減少額63,634千円、売上債権の増加額60,386千円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において投資活動の結果得られた資金は、17,946千円となりました。

この主な内訳は、自社利用ソフトウェア開発に伴う無形固定資産の取得による支出5,521千円等の資金の減少、差入保証金の回収による収入25,949千円等の資金の増加であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において財務活動の結果得られた資金は、62,567千円となりました。

この主な内訳は、短期借入金の減少額28,000千円等の資金の減少、社債の発行による収入97,140千円の資金の増加であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は7,134千円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計年度末に計画中でありました本社移転につきましては、平成22年11月に完了いたしました。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000
計	85,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年3月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,730	23,730	大阪証券取引所 JASDAQ(グロース) (注)2	(注)3
計	23,730	23,730		

- (注)1 提出日現在の発行数には、平成23年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 平成22年10月12日付で大阪証券取引所(JASDAQ市場)、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合により、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)であります。
- 3 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の内容は次のとおりであります。

第1回新株予約権

平成17年10月27日定時株主総会決議（平成18年7月19日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	30(注)1、9
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300(注)1、3、5、8、9
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)4、5、8
新株予約権の行使期間	平成19年10月28日から 平成27年10月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 (注)5、8
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分はできないものとする
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の数

新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は10株とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。係る調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 単元株式制度を採用していないため、単元株式数はありません。
- 3 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法
上記「新株予約権の数」により、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。
- 4 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨無償
- 5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
本新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、次により定める1株当たりの払込金額に上記「新株予約権の数」に定める新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額は金50,000円とする（以下「払込価額」という。）。
なお、本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、払込価額を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
 なお、次の算式において、既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}{\text{調整前払込価額}} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

6 新株予約権の行使の条件

- (1) 対象者は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職等当社取締役会が特に認めたものに限り新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 対象者が死亡した場合は、対象者の相続人による行使は認めない。ただし、当社取締役会が特に認めたものに限りその相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- (3) その他の新株予約権の行使条件は、第1回新株予約権割当契約により定める。

7 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。
- (2) 対象者が権利行使をする前に、前項(1)(2)に定める新株予約権の行使条件に該当しなくなり権利を喪失したときは、当該新株予約権は無償で取得することができる。

8 平成19年5月25日付をもって、株式1株につき10株の株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価額及び資本組入額は調整後の数及び金額を記載しております。

9 退職により失権した者の新株予約権を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月31日		23,730		319,445		279,445

(6) 【大株主の状況】

平成23年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ユナイテッドベンチャーズ株式会社	東京都千代田区飯田橋三丁目11番13号 ダヴィンチ飯田橋9階	3,400	14.33
筒井 雄一郎	東京都目黒区	2,280	9.61
小林 正興	東京都大田区	2,140	9.02
志村 貴子	東京都目黒区	1,650	6.95
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	1,605	6.76
株式会社読売新聞東京本社	東京都中央区銀座六丁目17番1番	1,320	5.56
山村 慶子	東京都港区	700	2.95
山村 美寿寿	東京都港区	681	2.87
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	604	2.55
山村 東晃	東京都港区	510	2.15
計		14,890	62.75

(注) 当社は平成23年1月31日現在、自己株式1,083株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.56%)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記「大株主の状況」からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,083		(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,647	22,647	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	23,730		
総株主の議決権		22,647	

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

【自己株式等】

平成23年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テックファーム株式会社	東京都新宿区大久保一丁 目3番21号	1,083		1,083	4.56
計		1,083		1,083	4.56

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月
最高(円)	52,800	95,700	145,900	163,000	165,900	136,300
最低(円)	37,000	43,100	69,100	86,500	125,300	103,100

(注) 株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレス市場によるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役	取締役会長	筒井 雄一郎	平成22年12月27日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (3) 前第2四半期会計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年8月1日から平成22年1月31日まで)は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第2四半期連結会計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年8月1日から平成22年1月31日まで)に係る四半期連結損益計算書並びに四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第2四半期会計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年8月1日から平成22年1月31日まで)に係る四半期損益計算書並びに前第2四半期累計期間(平成21年8月1日から平成22年1月31日まで)に係る四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年8月1日から平成22年1月31日まで)に係る四半期財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間(平成22年11月1日から平成23年1月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年8月1日から平成23年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	387,774	343,610
受取手形及び売掛金	607,036	542,325
仕掛品	24,101	¹ 43,516
原材料及び貯蔵品	292	181
その他	185,785	94,658
貸倒引当金	18,850	14,284
流動資産合計	1,186,139	1,010,008
固定資産		
有形固定資産	² 92,831	² 30,170
無形固定資産	60,452	132,977
投資その他の資産		
その他	121,898	204,996
貸倒引当金	535	535
投資その他の資産合計	121,363	204,461
固定資産合計	274,647	367,610
繰延資産		
社債発行費	2,859	-
繰延資産合計	2,859	-
資産合計	1,463,646	1,377,618
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	93,881	94,958
短期借入金	³ 244,000	³ 180,000
未払法人税等	2,703	21,094
賞与引当金	46,863	57,876
製品保証引当金	6,300	9,800
本社移転損失引当金	-	17,026
その他	141,288	135,173
流動負債合計	535,036	515,929
固定負債		
社債	80,000	-
資産除去債務	17,720	-
その他	25,209	10,355
固定負債合計	122,929	10,355
負債合計	657,966	526,284

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	319,445	319,445
資本剰余金	279,445	279,445
利益剰余金	254,907	300,558
自己株式	48,860	48,860
株主資本合計	804,936	850,587
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	156	243
評価・換算差額等合計	156	243
新株予約権	900	990
純資産合計	805,680	851,334
負債純資産合計	1,463,646	1,377,618

(2)【四半期連結損益計算書】
 【当第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年1月31日)
売上高	1,428,688
売上原価	1,005,906
売上総利益	422,782
販売費及び一般管理費	¹ 398,107
営業利益	24,675
営業外収益	
受取利息	602
投資有価証券評価益	3,175
その他	105
営業外収益合計	3,883
営業外費用	
支払利息	2,415
支払手数料	726
営業外費用合計	3,141
経常利益	25,416
特別損失	
本社移転関連費用	26,455
減損損失	45,875
その他	16,520
特別損失合計	88,851
税金等調整前四半期純損失()	63,434
法人税等	² 30,239
少数株主損益調整前四半期純損失()	33,195
四半期純損失()	33,195

【前第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日)
売上高	1,043,084
売上原価	758,485
売上総利益	284,598
販売費及び一般管理費	¹ 324,585
営業損失()	39,986
営業外収益	
受取利息	1,022
法人税等還付加算金	776
投資有価証券評価益	1,235
助成金収入	340
その他	12
営業外収益合計	3,386
営業外費用	
支払利息	409
支払手数料	762
その他	92
営業外費用合計	1,265
経常損失()	37,865
特別損失	
固定資産除却損	94
特別損失合計	94
税引前四半期純損失()	37,959
法人税等	² 13,000
四半期純損失()	24,959

【当第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	
売上高	768,930
売上原価	546,157
売上総利益	222,772
販売費及び一般管理費	1 195,870
営業利益	26,901
営業外収益	
受取利息	500
投資有価証券評価益	2,215
その他	6
営業外収益合計	2,721
営業外費用	
支払利息	1,378
支払手数料	6
営業外費用合計	1,384
経常利益	28,237
特別損失	
本社移転関連費用	8,400
減損損失	45,875
その他	16,520
特別損失合計	70,796
税金等調整前四半期純損失()	42,558
法人税等	2 26,202
少数株主損益調整前四半期純損失()	16,355
四半期純損失()	16,355

【前第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)
売上高	513,244
売上原価	398,848
売上総利益	114,396
販売費及び一般管理費	¹ 165,556
営業損失()	51,160
営業外収益	
受取利息	500
投資有価証券評価益	1,385
助成金収入	340
その他	212
営業外収益合計	2,437
営業外費用	
支払利息	390
支払手数料	696
その他	2
営業外費用合計	1,089
経常損失()	49,812
特別損失	
固定資産除却損	94
特別損失合計	94
税引前四半期純損失()	49,907
法人税等	² 18,500
四半期純損失()	31,407

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
【当第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	63,434
減価償却費	49,941
減損損失	45,875
有形固定資産除却損	52
投資有価証券評価損益(は益)	3,175
本社移転損失引当金の増減額(は減少)	17,026
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,566
賞与引当金の増減額(は減少)	11,013
製品保証引当金の増減額(は減少)	3,500
受取利息及び受取配当金	602
支払利息	2,415
売上債権の増減額(は増加)	64,711
たな卸資産の増減額(は増加)	19,303
仕入債務の増減額(は減少)	1,077
未払消費税等の増減額(は減少)	5,265
その他	1,403
小計	46,247
利息及び配当金の受取額	602
利息の支払額	3,603
法人税等の支払額	14,568
その他	9,743
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,560
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	37,710
無形固定資産の取得による支出	14,606
差入保証金の回収による収入	25,949
その他	185
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,553
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	64,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,992
社債の発行による収入	97,140
配当金の支払額	12,106
その他	1,764
財務活動によるキャッシュ・フロー	144,276
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	44,163
現金及び現金同等物の期首残高	343,610
現金及び現金同等物の四半期末残高	387,774

【前第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失（ ）	37,959
減価償却費	22,034
固定資産除却損	94
投資有価証券評価損益（ は益）	1,235
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,067
賞与引当金の増減額（ は減少）	17,529
製品保証引当金の増減額（ は減少）	3,400
受取利息及び受取配当金	1,022
支払利息	409
売上債権の増減額（ は増加）	181,702
たな卸資産の増減額（ は増加）	818
仕入債務の増減額（ は減少）	78,186
未払消費税等の増減額（ は減少）	8,588
その他	38,027
小計	89,623
利息及び配当金の受取額	1,022
利息の支払額	954
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	29,033
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,521
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	3,388
無形固定資産の取得による支出	89,825
その他	412
投資活動によるキャッシュ・フロー	92,801
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	150,000
長期借入金の返済による支出	5,000
自己株式の取得による支出	8,434
配当金の支払額	169
財務活動によるキャッシュ・フロー	136,395
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	16,926
現金及び現金同等物の期首残高	202,367
現金及び現金同等物の四半期末残高	185,440

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成23年1月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ1,155千円減少し、税金等調整前四半期純損失は1,155千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は17,669千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成23年1月31日)
	<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目を表示しております。</p>

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)
	<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成23年1月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境に著しい変化があるか、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法により算定しております。
4 製品保証見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の製品保証実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の製品保証実績率等を使用して製品保証見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成23年1月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末 (平成22年7月31日)
<p>1 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金2,820千円(うち、仕掛品に係る受注損失引当金2,820千円)を相殺表示しております。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 77,274千円</p> <p>3 コミットメントライン及び財務制限条項 当社は、資金調達枠の確保を目的とし、取引銀行1行とバイラテラル方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>融資枠設定金額 150,000千円 借入実行残高 150,000千円 差引残高 - 千円</p> <p>上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算期(中間期を含む)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること ・決算期(中間期を含む)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること ・決算期(中間期を含む)における連結の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失としないようにすること ・決算期(中間期を含む)における単体の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失としないようにすること ・決算期(中間期を含む)の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること ・決算期(中間期を含む)の末日における単体の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること 	<p>1 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金2,820千円(うち、仕掛品に係る受注損失引当金2,820千円)を相殺表示しております。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 91,114千円</p> <p>3 コミットメントライン及び財務制限条項 当社は、資金調達枠の確保を目的とし、取引銀行1行とバイラテラル方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>融資枠設定金額 150,000千円 借入実行残高 150,000千円 差引残高 - 千円</p> <p>上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算期(中間期を含む)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること ・決算期(中間期を含む)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること ・決算期(中間期を含む)における連結の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失としないようにすること ・決算期(中間期を含む)における単体の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失としないようにすること ・決算期(中間期を含む)の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること ・決算期(中間期を含む)の末日における単体の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成23年1月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料及び手当	122,212千円
賞与引当金繰入額	10,817 "
貸倒引当金繰入額	4,566 "
2 当第2四半期連結累計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しています。	

前第2四半期累計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成22年1月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料及び手当	104,172千円
賞与引当金繰入額	10,357 "
貸倒引当金繰入額	5,067 "
2 当第2四半期累計期間における税金費用については、四半期財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しています。	

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料及び手当	63,487千円
賞与引当金繰入額	10,817 "
貸倒引当金繰入額	2,022 "
2 当第2四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しています。	

前第2四半期会計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料及び手当	52,363千円
賞与引当金繰入額	10,357 "
貸倒引当金繰入額	3,167 "
2 当第2四半期会計期間における税金費用については、四半期財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しています。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成23年1月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年1月31日現在)	
現金及び預金	387,774千円
現金及び現金同等物	387,774千円

前第2四半期累計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成22年1月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年1月31日現在)	
現金及び預金	185,440千円
現金及び現金同等物	185,440千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年1月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成22年8月1日
 至 平成23年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	23,730

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,083

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高
 ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	当第2四半期連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	900
連結子会社	-
合計	900

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月22日 定時株主総会	普通株式	12,455	550	平成22年7月31日	平成22年10月25日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当200円を含んでおります。

- (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成22年8月1日至平成23年1月31日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため記載は省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年1月31日)

社債が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：千円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
社債 (1年内償還予定を含む)	100,000	100,890	890	(注)

(注) 社債の時価の算定方法

社債は、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

四半期連結財務諸表の影響額について金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年1月31日)

資産除去債務が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

変動の内容及び当第2四半期連結累計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高(注)	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,669千円
その他増減額(は減少)	51千円
当第2四半期連結会計期間末残高	17,720千円

(注) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末 (平成22年7月31日)
35,535.84円	37,547.77円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期 連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末 (平成22年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	805,680	851,334
普通株式に係る純資産額(千円)	804,780	850,344
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	900	990
普通株式の発行済株式数(株)	23,730	23,730
普通株式の自己株式数(株)	1,083	1,083
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	22,647	22,647

2 1株当たり四半期純損失

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成23年1月31日)	
1株当たり四半期純損失	1,465.77円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成23年1月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	33,195
普通株式に係る四半期純損失(千円)	33,195
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	22,647
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

前第2四半期累計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成22年1月31日)	
1株当たり四半期純損失	1,097.87円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成22年1月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	24,959
普通株式に係る四半期純損失(千円)	24,959
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	22,735
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)	
1株当たり四半期純損失	722.19円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	16,355
普通株式に係る四半期純損失(千円)	16,355
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	22,647
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

前第2四半期会計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)	
1株当たり四半期純損失	1,386.69円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第2四半期会計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	31,407
普通株式に係る四半期純損失(千円)	31,407
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	22,649
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 3月15日

テックファーム株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柏 寄 周 弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテックファーム株式会社の平成21年8月1日から平成22年7月31日までの第19期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年8月1日から平成22年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、テックファーム株式会社の平成22年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年2月17日に新設分割による会社分割によりエクシーダ株式会社を新設し、一部事業を同社に承継させている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年3月11日

テックファーム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 寄 周 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテックファーム株式会社の平成22年8月1日から平成23年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年11月1日から平成23年1月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年8月1日から平成23年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テックファーム株式会社及び連結子会社の平成23年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。